

第6回 外国人来訪者等が利用する施設における避難誘導のあり方等に関する検討部会 議事要旨（案）

1 日時：平成30年1月30日（火） 10時00分から12時30分まで

2 場所：三田共用会議所 4階「第4特別会議室」

3 出席者

【部会員】小林部会長、野村副部会長、川内部会員、行田部会員、石中部会員、岩切部会員、小野部会員、荒川部会員、古泉部会員、小林部会員、西尾部会員、町田部会員、伊藤部会員、川島部会員、鈴木部会員

【事務局】鈴木課長、塩谷課長補佐、千葉課長補佐、桐原係長、大矢事務官、横田事務官、諸田事務官

4 配付資料

資料6-1 「外国人来訪者や障がい者等に配慮した災害情報の伝達及び避難誘導のための試行訓練」実施結果（概要）

資料6-2-1 WG1報告

資料6-2-2 WG2報告

資料6-3-1 検討の流れ

資料6-3-2 報告書（たたき台）

資料6-3-3 提言（たたき台）

資料6-3-4 今後の取組（たたき台）

参考資料6-1 外国人来訪者等が利用する施設における避難誘導のあり方等に関する検討部会 部会員名簿

参考資料6-2 第5回外国人来訪者等が利用する施設における避難誘導のあり方等に関する検討部会議事要旨（案）

参考資料6-3 情報伝達・避難誘導のメッセージ等検討WG委員名簿

参考資料6-4 情報コンテンツ集及び教育・訓練プログラム検討WG委員名簿

参考資料6-5 「放送設備の設置に係る技術上の基準の運用について（平成6年2月1日 消防予第22号）」改正案（新旧対照表）（平成30年1月30日時点版）

参考資料6-6 外国人来訪者や障害者等に配慮した火災時等の情報伝達・避難誘導を目的とするデジタルサイネージ活用指針（案）（平成30年1月30日時点版）

- 参考資料 6-7 「消防用設備等に係る執務資料の送付について（平成29年11月20日 消防予第355号）」（抜粋）
- 参考資料 6-8 外国人来訪者や障がい者等に配慮した災害情報の伝達及び避難誘導に関する教育・訓練プログラム案（平成30年1月30日時点版）
- 参考資料 6-9 外国人来訪者や障害者等が利用する施設における災害情報の伝達及び避難誘導に関するガイドライン（たたき台）
- 参考資料 6-10 「外国人来訪者や障害者等が利用する施設における災害情報の伝達及び避難誘導に関するガイドライン」の手引き（たたき台）
- 参考資料 6-11 競技会場におけるICT利活用促進事業
- 参考資料 6-12 「アクセシビリティ サポートガイド基礎編 イラスト追記版」（東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、イラスト追記：一般財団法人国土技術研究センター）
- 参考資料 6-13 ガイドライン全体の構成イメージ

5 議事

- (1) 試行訓練の実施結果（概要）について
- (2) WG報告について
- (3) その他

6 主なご意見（○：委員発言 ●：事務局発言）

【試行訓練の実施結果（概要）について】

事務局より、資料6-1、ニュース映像、訓練映像を説明。

- 難しい訓練を6回も実施していただいた。進行がスムーズであるとなお良いと感じたが、映像資料でとりまとめたものを見ると良いものだと感じた。報告書に良い成果としてまとめていただきたい。

【WG1報告について】

事務局より、資料6-2-1、参考資料6-5、参考資料6-6、参考資料6-7を説明。

- WG1報告資料P13に記載の4カ国語（84秒）の補足説明であるが、本試行訓練で実施

したアンケートでは、「階」メッセージ（例：「1階で」火事です。）が含まれていないものである。現行の非常放送設備を取扱う各社のメッセージでは、「階」メッセージが含まれており、平均すると約36秒である。建物の規模が大規模になるほど『本館』1階のように階情報が付加され、階メッセージにかかる秒数が長くなることが懸念される。

したがって、WG1会合の際に、90秒以内を「目安」とすることについて意見させていただき、資料に追加していただいた。今後のとりまとめの際も「以内」とする文言の削除又は「階メッセージ」を含まない90秒とすることについて検討いただきたい。

- メーカー各社と調整する。
- 「～かもしれません」という表現は不安を与える、不安を煽ると感じる。事実を伝えることが重要であり、そこに重点をおいて「やさしい日本語」を適用していただきたい。
- アンケート結果でも同様な結果が見受けられた。引き続き、メッセージについて検討する。
- 参考資料6-6のP6に記載のデジタルサイネージの背景色について「UDに配慮する」との記載があるが、具体的にどのように配慮するかの記事が必要ではないか。また、JISが示すカラーは、弱視者や色覚異常の方でも見ることができるかどうかの検証を行っていくのか。
- 今後の宿題とする。
- スマートフォンアプリのシミュレーターで印刷資料を確認すると、青地は見える。赤地は、文字は見えている。緑地は見えづらいと結果になっている。どのように見えるかは、実際に色覚異常の方に見てもらい、意見を聞くのが良い。
- WG1報告資料P11に記載の「引き続き検討」については、3月中に報告書を取りまとめの中で、具体的にどのように検討していくのか。
- 今年度末までに検討できるもの、次年度に引き続き検討するものを整理して相談させていただく。
- 訪日外国人のうち、中国、韓国、台湾、香港、アメリカ国籍を有する人が約8割というデータがあり、日本語のほか、第1に英語を優先するという基本の考え方があったかと思うが、音声警報の外国語メッセージの考え方については、今回の報告では4カ国語を前提としているように見受けられるがどういうことか。
- 4カ国語としていたのは、音声警報メッセージの繰り返しの時間に係る例として挙げたものである。WG1報告資料P12に記載のとおり、原則として日本語・英語の2カ国語

とし、実態に応じて施設側が対策を選択できることとしている。

- 西尾委員からもご意見があったように、「階」メッセージは入れるべきだと考える。
- 日本語メッセージの例でも「階」メッセージを含めているので、考慮して検討する。
- デジタルサイネージのコンテンツ表示に関するアンケート結果について、赤が明るく見えると感じるが、実際にデジタルサイネージにコンテンツを表示して裏側から光源を当てているものでアンケートを行ったものとコンテンツ表示を印刷したものでアンケートを行ったものの結果を単純に比較できないのではないかと。
- ご指摘のとおり、アンケート結果では、両パターンを合わせた結果となっている。引き続き検討を行う中で調査を行う場合は配慮する。
- 縦型のサイネージのコンテンツについて、AとBでは、Aの方が右側の余白が大きく、字の大きさのバランスに差が出てしまっている。文字の大きさやスペースの作り方など引き続き検討していただきたい。
- 引き続き検討する。
- アンケート結果のうち、聴覚障がい者の母数が12ということであるが、母数を大きくした場合に傾向が変わるであろうか。
- 聴覚障がい者との筆談では、できる限り簡素に書くというルールがある。英語も簡潔に表示してはどうか。
- 字の大きさを変更すれば傾向が変わるであろうか。
- 一概には言えないが、火のマークなどのピクトグラムを表示するコンテンツに使用することで認識率は上がるのではないかと。
- デジタルサイネージに表示するコンテンツの色や文字の大きさ、文章の簡素化について配慮していく。

【WG 2 報告について】

事務局より、資料6-2-2、参考資料6-8を説明。

- WG 2 報告資料P7の「～かもしれない」と伝えないことの対応について迷いがある。
 - ①「不確かなこと」は伝えないとする、②「不確かな言い方（伝え方）」はしないとするか。あやふやな言い方をすることが相手の不安を大きくするのではないかと考えているが知見のある方がいれば教えていただきたい。

- このことについて、ご意見などがあれば後日でも良いので事務局へ伝えることとしましょう。
- P8の身振り手振りについて、有効であることは理解しているが、「ここにいてください」など外国人にも通じるサイン・事例を示すと良いのではないか。
- P10の「やさしい日本語」10のフレーズについて、「戻らないでください」は、個別対応訓練の基本想定から「戻ろうとする」想定を外しているが、フレーズに含める必要はあるのか。また、「エレベーターは使うことができません」などの敬語表現について、「エレベーターはダメ」など、もっと簡素にできるのではないか。
- P15のエレベーターに閉じ込められることを何故、聴覚障がい者が不安に思うかを従業員に理解させることが必要。非常用エレベーターを使える目安はあるか。
- 消防隊が使用するための設備であるため、消防隊が判断する。一部、東京消防庁管内の大規模対象物では一定の条件のもと、従業員が使用することを認めているものもある。
- 施設利用者に理解してもらうことが重要。
- 車いすの運び方について、そもそも電動車いすは運ぶことができないということはあるが、車いすを使用する方は、足に力が入らないことが多いので、足の方を下げてはいけない。背もたれの方を下げて、背もたれに寄りかからすようにする。あとは、実際に運ぶ場合に当事者に聞き、持てる場所を持つしかない。

【検討の流れについて】

事務局より、資料6-3-1を説明。

【報告書（たたき台）、提言（たたき台）について】

事務局より、資料6-3-2、資料6-3-3を説明。

- 自衛消防隊員と従業員の使い分けはどのようになっているか。
- 従業員等の「等」については、従業員のほか、イベントスタッフやアルバイトなどを含むものとして記載しているが、自衛消防隊員と従業員については、基本的に同義で記載している。ご意見等をいただき、用語の整理をした上でとりまとめさせていただく。
- 今回の会議で意見をいただき、次回会議でとりまとめということであるが、資料も多

いため持ち帰っていただき、委員の皆様にはご確認いただくとする。意見の受付の期日についてはいかがか。

- 平成30年2月5日（月）を目途にご意見をいただきたい。

【今後の取組について】

事務局より、資料6-3-4を説明。

関連する今後の取組として、総務省情報龍津行政局情報通信政策課 宗政課長補佐より、参考資料6-11「競技会場におけるICT利活用促進事業」について説明。

以上